

箱根町景観施策推進会議（平成 28 年度第 1 回） 次第

日時：平成 28 年 6 月 27 日（木） 10：00～11：30 場所：本庁舎 4 階 第 3 会議室

1 あいさつ

2 議題

- (1) 今後の良好な景観づくりに向けた取り組みの推進について（資料 1）
- (2) 不要な公共サインの撤去と今後の管理について（資料 2）
- (3) その他

日 時	平成 28 年 6 月 27 日(月) 10 時から 11 時 30 分まで	場 所	本庁舎 4 階 第 3 会議室
出席者	会議メンバー：7 名 都市整備課：勝俣課長、大木主任主事、小柳主事補		
議題、会議概要等			
勝俣課長のあいさつ及びメンバーの自己紹介の後に、次第に添って会議を進行したものである。			
1 今後の良好な景観づくりに向けた取り組みの推進について			
資料 1「将来の良好な景観づくりに向けた取り組みの考え方」について、事務局から説明を行ない、メンバーと意見交換を行なったものである。			
2 不要な公共サインの撤去と今後の管理について			
資料 2「公共サインの撤去等における考え方（案）」について、事務局から説明を行ない、メンバーと意見交換を行なったものである。			
3 その他			
以前調査した公共サインデータについて話題が出たものである。			

箱根町景観施策推進会議（平成 28 年度第 1 回） 会議録

議題	(1) 今後の良好な景観づくりに向けた取り組みの推進について
協議概要	<p>景観計画策定当初から現在までの景観施策の取組状況とその検証、今後の取組の考え方について資料を交えて説明し、意見交換を行なったもの。</p>
協議	<p>○これまでの取組状況と今後の取組の考え方について説明したが何か質問や意見はあるか。(事務局)</p> <p>→Facebook は開設する方向で進んでいるのか。(生涯学習課)</p> <p>→出来る限り早急に開設したいと考えている。(事務局)</p> <p>→観光課や神奈川県なども Facebook を開設しているが、そちらの閲覧者が多くいるため、そのようなところと連携していくのが有効だと思う。(生涯学習課)</p> <p>→どのような情報を発信していくかということと、情報発信を継続できるかということが課題になる。景観のことだけでは難しいと思うのでプラスアルファが必要になってくると思う。効果があるかどうかはまず開設してみても効果を検証しプラスになるようにもっていきたい。(事務局)</p> <p>→景観計画はまず制限することが前提の内容であるため受け入れられにくいところがあると思う。それをそのまま発信して若い世代や観光客に受け入れられるのかという問題があると思うので、その辺りを検討していった方が良いと思う。(上下水道温泉課)</p> <p>→たとえば景観まちづくり協力店認定制度だが、どうしても制限をかける内容であるため、その辺りの緩和を考えている。(事務局)</p> <p>→行政から発信するものはどうしても規制という方向にならざるを得ないと思うが、少々の取組で認定できるような制度を検討していただければと思う。(生涯学習課)</p> <p>○資料で効果的な独自施策の推進とあるが、これを推進することで箱根町ならではの景観が作られていくと思う。(財務課)</p> <p>→現時点では芦ノ湖の景観向上に向けた施策検討ということで、県の方で芦ノ湖の係留ボートの整理などを検討し動いているため、箱根町もそれに合わせて、2020年のオリンピックまでにはある程度の成果を出したいと考えている。(事務局)</p>

○他市町村の景観計画では、屋外広告物についても規制している。町は県条例と自然公園法で屋外広告物について規制しており、景観計画で規制をかけると三重の規制になってしまうため触れていない。今後規制をかけるのであれば、県から事務移譲を受けて箱根町独自の規制を作るか、もしくは自然公園法と統合できるのであれば統合の方へ進めていきたい。(事務局)

○職員の啓発活動ということで講習会の実施とあるが、これはぜひ実施してもらいたい。景観計画は制限ありきとのことだが、簡単なことは知っているが具体的な全体像は把握していないし、他の職員も把握していない人は多いと思う。全庁的に推進していくにあたって、規制の説明をしていただいて到達点の全体像を示していただくとありがたい。(環境課)

→景観施策が始まったころは積極的に種々の指針を作ってきたと思うが、ここ2~3年で役場に入庁した新採用職員は景観という言葉もしらないのでは。この状況では庁内での意識共有が図られていないので、庁内に対する発信というのは必要だと思う。何も知らない状態で景観について協力しろと言っても反発されるので、何を目標しているかを発信しないと庁内の共通理解を得られないと思う。(生涯学習課)

→会議の結果など、何かあった場合は各課にメール等で発信しているが職員一人一人に対して発信したということはここ数年ないので、初歩的な事から研修会や講演会という形で庁内に発信した方がたしかに効果的だと思う。都市整備課に限らず、色々な計画を作っておしまいということが多い。全職員に協力してもらうために説明は必要であろうし、新採用職員研修でも触れていないので、来年度以降研修に入れることが出来ればよいと思う。(事務局)

○以前リーフレットがあったが、イラストや写真が多く非常に分かりやすかった。在庫があるのなら各課に再配布すれば良いのではないかと。新採用職員研修で配布するのも良いのでは。(学校教育課)

→リーフレットは在庫があるので、再配布は可能である。(事務局)

○計画の考え方を見直しながら積極的に展開していくのならば、まず庁内周知だと考える。早急に今までの取組をまとめて今後の立て直しを図りたいため、研修会を開催する前段として、これまでの取組をまとめたものを配布したい。(事務局)

	<p>○以前担当の時にマンガやイラストを多用したが、理由として景観施策は難しい施策なので、マンガなどを多用すれば理解されやすいと思ったためである。職員に周知する際も視覚的に訴えていくのがいいと思う。担当である時は常に景観に対する意識があったが、異動すると部署間によっては職員の意識に温度差があることを非常に感じる。研修会を開催するのであれば、様々な意見を持った職員がいることを前提にして開催した方が良いと思う。(上下水道温泉課)</p> <p>○今回の資料で具体的な取り組みを上げているが、他にも取組む必要のあるものがあれば、この場でなくても良いので言ってほしい。各地域でも景観に対する取り組みを実施しようとしている地区があるので、景観モデル地区などの勧奨をしてみたい。(事務局)</p> <p>○庁内推進体制の見直しということで、役場の中の体制作りとして関係機関との連携があるが、県等と意見交換する場はあるのか。(企画課)</p> <p>→月1回開催される箱根地区公園連絡会議で情報交換を行っており、その中で景観について話したことはある。それ以外については個々の案件に対して関係機関に相談する形である。(事務局)</p> <p>→以前看板について環境省に相談したことがあるが、国立公園の中で看板を減らそうという動きの中、なぜか箱根地域だけは看板が多いと言われたことがある。環境省と意見交換はしておくべきだと思う。(企画課)</p> <p>→今回の資料については関係機関に説明していないが、関連する部分が非常に大きいので話をする必要があると思う。意見交換を行なう会議を設けても良いと思う。(事務局)</p>
<p>議題</p>	<p>(2) 不要な公共サインの撤去と今後の管理について</p>
<p>協議概要</p>	<p>公共サインの撤去等における考え方について、資料を提示して説明し意見交換を行なったもの。</p>
<p>協議</p>	<p>○考え方について説明したが何か質問や意見はあるか。(事務局)</p> <p>→常識の範疇で判断できるものとあるが、実際の事例で、説明書きが無いという理由でトラブルになったことがあるため、防衛策として看板は必要になる場合もあると思う。不必要なものは減らすというのは当然だが、常識的な事を認識していない方に対する対応を考える必要がある。(上下水道温泉課)</p> <p>→常識の範疇がどこまでかを考える必要がある。(事務局)</p> <p>→常識の範疇というと人それぞれ違う部分もあるので、各課の裁量で判断すると問題が出てくると思うので、判断基準を明確にする必要があるのでは。下手に看板を外すと責任問題になる可能性もある。(上下水道温泉課)</p>

	<p>→極端に言ってしまうと、不法投棄禁止などの看板は町内全域に設置したい。常識の範疇ということで看板を撤去してしまうと、なぜ設置していないのかと言われたときに困ってしまう。常識の範疇をどうとらえるかということになると思う。(環境課)</p> <p>→常識の範疇と言うが、そもそも不法投棄などをする方は常識を持ち合わせていない人であり、常識という物差しでは図りきれないと思う。(上下水道温泉課)</p> <p>→常識の範疇という書き方は検討する。とりあえず今日考え方をまとめるというわけではないので、全般的に目的や考え方、今後の流れも含めて意見があればまた言ってもらいたい。(事務局)</p>
<p>議題</p>	<p>(3) その他</p>
<p>協議</p>	<p>○以前公共サインを全課について調べたと思うが、そのデータがまだあるのであれば、各課にもう一度配布してみてもどうか。私も探してみたが引継ぎが上手くいってないのか見つからない。(生涯学習課)</p> <p>→データは公共サインについてある程度意見がまとまった時に再配布します。(事務局)</p>